

2019 年 8 月 9 日

各位

(代 表 企 業)
(コンソーシアム構成員)

北海道エアポートグループ

北海道空港株式会社
三菱地所株式会社
東京急行電鉄株式会社
株式会社日本政策投資銀行
株式会社北洋銀行
株式会社北海道銀行
北海道電力株式会社
株式会社サンケイビル
日本航空株式会社
ANA ホールディングス株式会社
三井不動産株式会社
三菱商事株式会社
岩田地崎建設株式会社
株式会社道新サービスセンター
株式会社電通
大成コンセッション株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

北海道内 7 空港特定運営事業等 基本協定書の締結について

北海道空港株式会社を代表企業として、三菱地所株式会社、東京急行電鉄株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行、北海道電力株式会社、株式会社サンケイビル、日本航空株式会社、ANA ホールディングス株式会社、三井不動産株式会社、三菱商事株式会社、岩田地崎建設株式会社、株式会社道新サービスセンター、株式会社電通、大成コンセッション株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の 17 社から構成されるコンソーシアム「北海道エアポートグループ」は、2019 年 7 月 3 日に「北海道内 7 空港特定運営事業等」（以下「本事業」）の優先交渉権者に選定され、本日 8 月 9 日に国土交通省・旭川市・帯広市・北海道（以下「管理者」）と基本協定書を締結致しました。

本事業では、安全・安心の確保を最優先として、道内 7 空港に国際ゲートウェイ機能を分散・拡大し、地域との連携を通じて北海道全域での周遊を促進することにより、広域観光の振興を実現するとともに、全道の地域経済の活性化に貢献して参ります。

今後は、締結した基本協定書に基づき、SPC の設立や実施契約書の締結に向けた準備を進めて参ります。また、具体的な進捗状況等につきましては、管理者等の関係者と協議しながら、適宜お知らせして参ります。

本事業に関する詳細は、国土交通省 HP (http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000037.html)、旭川市 HP (<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/452/459/460/index.html>)、帯広市 HP (<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shoukoukankoubu/kuukoujimusho/kukokeyeikaikaku/>)、北海道 HP (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/kus/index.htm>) をご覧ください。

【事業概要】

事業内容	■公共施設の管理者等：国土交通大臣（新千歳空港・稚内空港・釧路空港・函館空港） 旭川市長（旭川空港） 帯広市長（帯広空港） 北海道知事（女満別空港） ■公共施設等の所在地：（新千歳空港）北海道千歳市美々 （稚内空港）北海道稚内市大字声間村 （釧路空港）北海道釧路市鶴丘 （函館空港）北海道函館市高松町 （旭川空港）北海道上川郡東神楽町 （帯広空港）北海道帯広市泉町 （女満別空港）北海道網走郡大空町及び美幌町 ■事業期間：30年間（不可抗力等による延長含め最長35年間） ■事業の範囲：空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、ビル施設等事業、駐車場施設事業等
事業主体	コンソーシアム構成企業が全額出資して設立する特別目的会社（SPC）
コンソーシアム名称	北海道エアポートグループ
コンソーシアム構成企業	北海道空港株式会社、三菱地所株式会社、東京急行電鉄株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行、北海道電力株式会社、株式会社サンケイビル、日本航空株式会社、ANAホールディングス株式会社、三井不動産株式会社、三菱商事株式会社、岩田地崎建設株式会社、株式会社道新サービスセンター、株式会社電通、大成コンセッション株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社

以 上